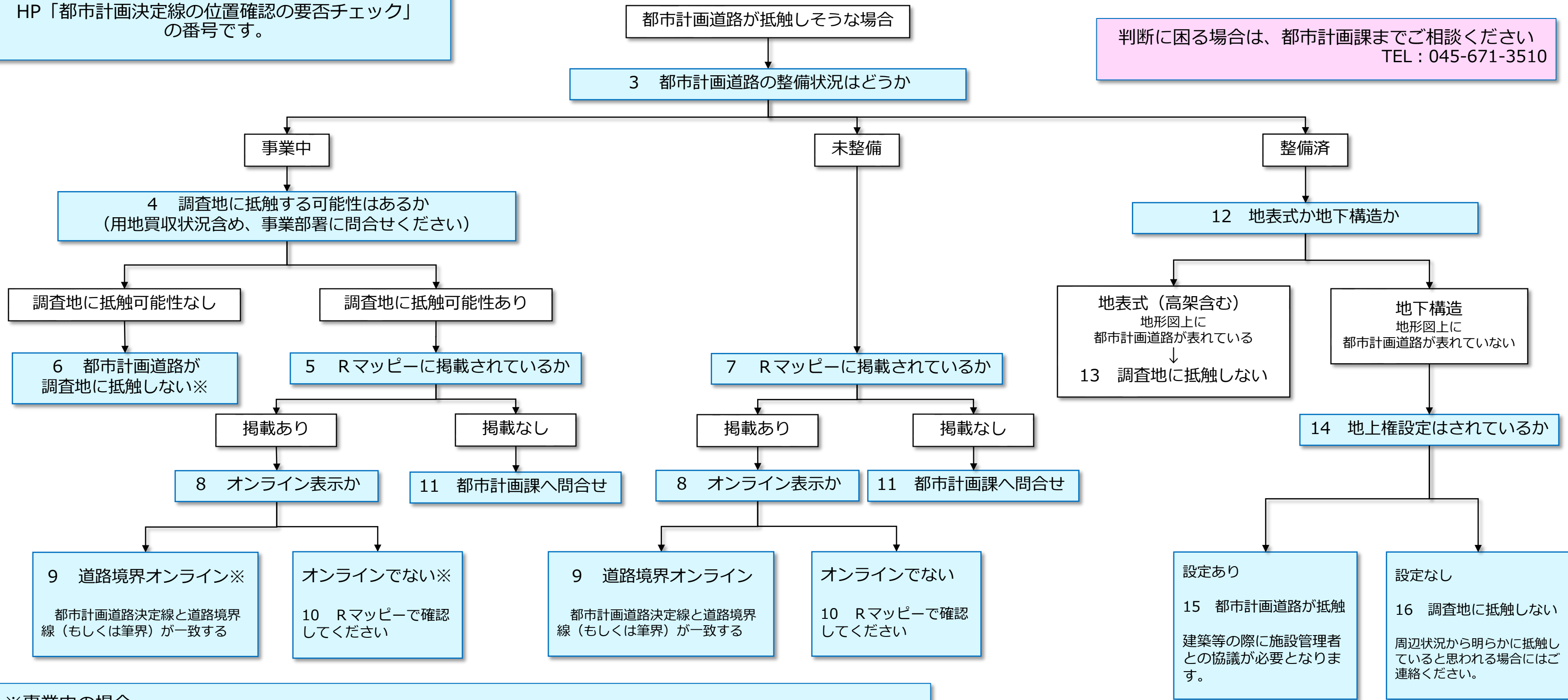


都市計画道路決定線が調査地に抵触しそうな場合の調査方法

令和6年7月
横浜市建築局都市計画課

各項目の先頭に記載のある番号は、HP「都市計画決定線の位置確認の要否チェック」の番号です。

判断に困る場合は、都市計画課までご相談ください
TEL : 045-671-3510



※事業中の場合
調査敷地に都市計画道路が抵触しない場合でも、境界や計画地盤高について協議が必要になる場合があります。事業部署にご相談ください。

都市計画決定線（用途地域界等）が調査地に抵触しそうな場合の調査方法

令和6年7月
横浜市建築局都市計画課

各項目の先頭に記載のある番号は、HP「都市計画決定線の位置確認の要否チェック」の番号です。

用途地域界等（都市計画施設以外）が抵触しそうな場合

判断に困る場合は、都市計画課までご相談ください
TEL：045-671-3510

17 都市計画決定線は距離で決まっているか

距離界

距離界以外

18 距離界の起点は何か

26 用途地域界等か区域区分界か

線路等（道路以外）
⇒34 問合せ

都市計画道路

道路（都市計画道路を除く）

用途地域界等

区域区分界

19 Rマップに掲載されているか

24 道路区域線と地形図は近似しているか

27 道路界（中心）か

30 界線根拠は何か

掲載あり
⇒20 Rマップを活用して作図

掲載なし

近似している
⇒25 道路台帳
区域線図を基に
距離界を作成可能

近似していない
⇒34 問合せ

道路界

道路界以外
（問合せ）

道路界

地番界
（問合せ）

地形地物界
（問合せ）

21 整備状況は整備済か

24 道路区域線と地形図は近似しているか

27 道路界（中心）か

30 界線根拠は何か

整備済

整備済以外
⇒34 問合せ

28 道路区域線と地形図は近似しているか

31 道路区域線と地形図は近似しているか

22 道路台帳区域線図と
地形は近似しているか
（幅員が計画より広い等、
判断に困る場合は問合せ）

近似している
⇒29 道路中心を作図

近似していない
⇒34 問合せ

近似している
⇒32 道路中心を作図

近似していない
⇒34 問合せ

近似している
⇒23 距離界を作図

近似していない
⇒34 問合せ